

施策評価調書(27年度実績)

施策コード Ⅱ-1-(3)

政策体系	施策名	経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	所管部局名	農林水産部	長期総合計画頁	91
	政策名	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	経営感覚の優れた担い手の育成	地域力を創り出す多様な担い手の育成	次代の担い手を支えるシステムの強化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i 中核的経営体数	農業法人数(経営体)	①②③	H26	671	747	703	94.1%	1,050	1,400										
	認定林業事業体数(事業体)	①②③	H26	74	77	77	100.0%	85	100										
	認定漁業士数(人)	①②③	H26	217	221	228	103.2%	235	255										

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 概ね達成	<p>農業法人数については、経営力の向上や法人化の診断など個別の経営指導により集落営農組織や個別経営体の法人数が増加したことに加え、農業への企業参入も着実に進んだことから、前年度と比較して32法人増加したが、法人化のメリットの理解が進んでいないことなどから目標値を達成できなかった。</p> <p>認定林業事業体数については、規模拡大・経営安定化へ強い意欲を持つ林業事業体のステップアップを支援したことから、前年度より3社増加し、目標値を達成した。</p> <p>認定漁業士数については、育成講座の開催により修了生7名を青年漁業士に認定するとともに、漁村活性化等の活動実績の優れた漁業者4名を指導漁業士に認定した。</p>	概ね達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者を中心とした25名の参加のもと、法人化を目指す意欲のある農業者を対象に5日間の農業経営セミナーを開催し、経営力の養成とネットワークの構築を図ることができた。 ・27年7月におおいたAFF女性ネットワークを設立し、女性農業経営士養成講座(全4回)や経営発展セミナー(全4回)を開催し、女性の経営参画や起業の促進を図った。また、国東市では女性による農業生産法人が設立された。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保専任職員2名を中心に、県内外で就農相談を実施(独自開催22回、参加6回)したほか、移住・就労促進を所管する部局と連携し、県内外で開催された22回の相談会に参加し、のべ482人と面談を実施し、県外からの就農拡大に向けた基盤を構築できた。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・別府市の農林水産研究指導センター花きグループ内にスマート農業ハウスを新設し、環境制御技術を用いた施設園芸の試験研究を開始している。また、日田市では木質バイオマス発電で発生する温熱水を利用したいちごの栽培施設が整備された。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	人・農地プラン推進事業	14,550	A	継続・見直し	147
	林業事業体強化推進事業	373,312	A	継続・見直し	148
	漁業担い手総合対策事業	14,485	A	継続・見直し	149
②	新規就農促進事業	28,846	A	終了	150
③	先進技術普及体制強化事業	16,520	A	終了	151

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県農林水産業振興計画第2回検討委員会(H26.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者を受け入れるには、体制を整備し、企業参入や雇用型農業を育成しなければならない。 	<p>○「大分県新長期総合計画」第2回策定県民会議(H27.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場でも生産人口が減ってきており、厳しい状況になっている。そのため外国人労働力に頼っているが、円安等で雇い負けをしていることもある。そこでカバーできない分は生産や出荷の現場において自動化・機械化・ネットとの融合などによる効率化を図らないと、農村から人がいなくなる。
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体の法人化推進のため、大規模な意向調査や地区別の研修会、専門家の派遣を行うとともに、雇用型経営への転換に向けた規模拡大に伴う施設整備に対しては、市町村と連携し補助率を嵩上げて支援を行う。 ・農業経験のない異業種から参入する企業が、スムーズに営農を開始できるよう、営農開始前に栽培技術を習得するための研修経費に対して支援を行う。 ・田園回帰の動きを移住や帰農に繋げていくため、都市圏で実施する就農相談会の拡充や元気なシニア層を対象とした就農研修の新設、移住希望者向け雑誌への広告掲載など各種媒体による情報発信を強化することにより、UIターンによる移住・就農を積極的に支援する。 ・トマト、パブリカ等の園芸品目の栽培環境の数値化により生産性の向上を図るため、温度やCO₂などを統合的に制御するための最適化モデルの作成を行う。